

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成26年11月4日開催分)

平成26年11月28日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年11月4日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、  
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、  
浜田技師長  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 第1224回経営委員会付議事項について
- (2) テレビジョンおよびラジオ・FM中継放送局の設置計画について

## 2 報告事項

- (1) テレビジョン中継放送局の開局について

## 議事経過

### 1 審議事項

#### (1) 第1224回経営委員会付議事項について

##### (経営企画局)

11月11日に開催される第1224回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「テレビジョンおよびラジオ・FM中継放送局の設置計画について」、報告事項として「テレビジョン中継放送局の開局について」、「平成26年度中間決算・中間連結決算について」、および「契約・収納活動の状況（平成26年9月末）」です。また、審議事項として「次期経営計画について」です。さらに、その他の事項として「平成27年度予算編成の基本的な考え方」と「平成26年秋季交渉について」です。

(会長) 原案どおり決定します。

#### (2) テレビジョンおよびラジオ・FM中継放送局の設置計画について

##### (浜田技師長)

テレビジョンおよびラジオ・FM中継放送局の設置計画について、審議をお願いします。

設置に向けての諸条件が整った1地区にテレビジョン中継放送局（総合）を、12地区にラジオ中継放送局（鹿児島県の与論地区はR1（FM波）・R2（FM波）、他はR1（FM波）のみ）を、2地区にFM中継放送局を設置したいと考えます。

テレビジョン中継放送局の設置については、茨城県の日立北地区で、国内の他の中継放送局からの季節によっての一時的な電波混信による難視聴の改善を図ります。

また、ラジオ中継放送局の設置については、総務省が「放送ネットワーク強靱（じん）化に関する検討会」中間とりまとめの提言等を踏まえて整備した制度を活用します。この制度により、難聴対策や災害対策を目的とするラジオ中継放送局の開設に、FM波を利用することが可能となったことから、FM波によるラジオ中継放送局を設置するものです。

12地区のうち、秋田県の東成瀬、東成瀬椿川、福井県の福井川西、福井国見、越廼、島根県の赤名、来島、頓原、大分県の蒲江、東蒲江、鹿児島県の与論の11地区は、難聴対策として受信状況の改善を図ります。大分県の佐伯地区は、災害対策として津波浸水被害に対応するためのFM補完局を設置するものです。

さらに、FM中継放送局の設置については、北海道の洞爺、山形県の朝日地区で、山間部等の地形の影響による難聴の改善を図ります。

開局は、いずれも27年度の見込みです。また、今回の整備に要する経費はおよそ8.0億円を見込んでいます。

本件が了承されれば、11月11日開催の第1224回経営委員会に諮ります。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

### (1) テレビジョン中継放送局の開局について

(浜田技師長)

テレビジョン中継放送局の開局について報告します。

設置計画に基づいて建設を取り進めてきたテレビジョン中継放送局のうち、平成26年4月1日から9月末までの期間に、北海道の三石本町（総合・教育）と青森県の上北外ヶ浜（総合のみ）の2局が開局しました。

三石本町はデジタル放送への移行に伴う新たな難視聴対策、また、上北外ヶ浜は国内の他の中継放送局との電波混信による難視聴対策のための中継放送局です。

この結果、26年9月末現在、全国で、総合は2,211局、教育は2,183局で放送しています。

今回の2局の建設にかかった経費は、およそ0.9億円です。

本件は、11月11日開催の第1224回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年11月25日

会 長 粂 井 勝 人